

広報

にのみや

No.698

6
2020



nino & miya

きみのふるさとになりたい

一人ひとりの想いは
つながっていく

【自宅で#ninoごはん】

テイクアウトやデリバリーの写真に「#ninoごはん」をつけてSNSに投稿することで、町内飲食店を応援する取り組みです。みんなで参加してあげよう！



自宅で
#ninoごはん



自宅で#ninoごはん



参加方法

町民の皆さま

- 1 町内飲食店でテイクアウトやデリバリーを利用する！
- 2 購入した料理の写真を撮る！
- 3 写真とお店情報を「#ninoごはん」を付けてフェイスブック、インスタ、ツイッターに投稿する！

飲食店の皆さま

- 1 テイクアウトやデリバリー可能な料理を作る！
- 2 作った料理の写真を撮る！
- 3 写真とお店情報を「#ninoごはん」を付けてフェイスブック、インスタ、ツイッターに投稿する！

(詳細 P11)



備えをもう一歩進める

昨年の大型台風では、避難所への避難について、判断に迷ったり、不安になったりした方も多かったのではないのでしょうか。物資の備蓄や物の飛散防止などの備えがあたりまえとなりつつあるなか、**避難**について考えるのも**大切な備え**の一つとなっています。

台風19号を教訓に

昨年10月に二宮町を直撃した台風19号では、町内に大規模な被害の発生は確認されませんでした。避難所への**避難者が180名**を超える**大きな変化**が発生しました。(台風15号では6名)

これは、多くの方が大きな決断とともに行動したという素晴らしい結果ですが、風雨が強まってからも「避難した方がいいですか」、「避難所はどこですか」などの問い合わせは続き、そのあと避難した方が多かったのも現実です。

町では、この状況を教訓とし、町、地域、住民一人ひとりが町全体の動きを把握し、早めの判断・行動ができるよう取り組んでおり、全町民の方々が自ら「避難」について備え、迷わず行動できるようになっていただきたいと思います。

大雨の時に町が開設する**避難所**は**4箇所**



二宮高校



二宮中学校



二宮小学校



町立体育館

開設する避難所は、台風接近時の洪水、土砂災害、高潮などの**災害リスク**が少なく、車での避難やペットの受け入れなどの課題を考慮し、地域や学校と調整しつつ決定しました。開設箇所は、段階的に増やすのではなく、風雨が強くなる前に、**4箇所を同時に**開設します。

※地震発生時は、山西小、一色小、二宮西中学校を含めた7施設を開設します。

保健センターは、避難所での生活に特に配慮が必要な方を受け入れる**福祉避難所**として必要に応じ、別に開設・運用することとなります。



地域での避難支援

台風19号では、自主的に集会施設などで避難者を受け入れる体制をとった地区もありました。

今後は、大きな被害が予想される際には、町から全地区へ協力を依頼し、状況により、受け入れの対応をしていただくことになっています。

洪水浸水ハザードマップが変わりました

令和元年12月に神奈川県が、従来の概ね50年に1回程度の大雨の想定(計画規模)の見直しを行うとともに、新たに概ね1,000年に1回程度の大雨の想定(最大規模)について、「洪水浸水想定区域図」を公表しました。

それに伴い、町でも、**新たなハザードマップを作成**しましたので、自宅周辺の浸水区域などについて、見直しされた計画規模はもちろん、想定最大規模についても確認しましょう。



洪水浸水ハザードマップ

二宮町タイムラインで町全体の動きを確認

二宮町タイムライン

二宮町タイムラインは、災害の発生を前提に、町、地域(自主防災組織)、住民一人ひとりが「いつ、どう行動すべきか」を台風最接近の72時間前から時間の経過に沿ってまとめたものです。

警戒レベルや気象情報により分けられており、町や地域など町全体の動きに合わせて自分が**すべきこと**が確認できます。一人ひとりの「**すべきこと**」については、各世帯の状況を踏まえて、次のページでもう少し考えてみましょう。

本号と一緒に全戸配布しています

マイタイムラインをつかって わが家のルールを決めよう



©東京ハイジ/ニ宮町

台風は、備えることができる災害です

家族構成や住宅周辺の環境などの様々な状況の違いにより、避難にかかる時間はもちろん、避難の方法も異なるため、必要となる備えも変わってきます。

そのため、自分や家族がいつ、どのような行動をし、何を備えるべきなのか、**自分たちで決める必要があります。**

大型の台風が毎年あたりまえのように襲来しています。自分や家族の命を守るため、自分たちに合った避難とはどういうものなのか、**自身の状況を具体的にイメージし、マイタイムライン=自分や家族の避難行動計画**をつくり、今から備えましょう。



本号と一緒に、マイタイムラインの作作用紙を全戸配布しています。是非ご活用ください。



まずは 自宅の危険性を確認し、避難について考える

- ・自宅周辺での洪水や土砂災害の危険性などをハザードマップで確認
- ・自分が特に警戒すべき情報(気象情報の種類など)を確認
- ・避難所などへの避難(水平避難)が必要かどうかを考える

※避難所までの移動にも危険があります、特に風雨が強くなってからの移動は避けましょう



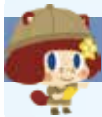
つぎに 町や地域の動きを確認し、避難の場所やタイミングを考える

- ・二宮町タイムラインで町や地域の動き、特に避難所開設や避難勧告などのタイミングを確認
- ・避難場所や避難に必要な時間を考える ※家族構成やペットなどで大きく異なります
- ・避難行動を始めるタイミングを決める ※危険が迫る前に行動しましょう

※町では、大型の台風接近時などには、早めに4つの避難所を開設します

※避難は原則徒歩で安全に避難できることが重要です

※ペットは原則屋内ではなく、屋根のある屋外などへの避難となります



最後に 情報はつかみに行く

- ・事前に決めたマイタイムラインのとおりに行動できるよう、テレビ、ラジオはもちろん、町の防災行政無線、ホームページや防災情報メールで町内の詳細な情報も確認しましょう



防災行政無線の内容や二宮町の気象警報が、お出かけ先でも瞬時に携帯電話に届く**防災情報メール**に、家族、友人みんなで登録しましょう。

登録方法は、右のQRコードを読むか、次のアドレスに空メールを送信すると返信があるので、そちらのURLから登録手続きをしてください。〈アドレス〉bousai.kngw-ninomiya-town@raidens2.ktaiwork.jp
※迷惑メールブロック設定をしている方は、次のドメインの迷惑メールブロック解除を済ませてから登録をお願いします。@より後⇒raidens2.ktaiwork.jp



災害は、自分ごととして常に考え、備えることが大切です。一人ひとりが自助をし、助けられる人から、近所の声掛けなど(共助)のできる、**助ける人**になりましょう。

問 防災安全課危機管理班



新型コロナウイルス感染症 緊急対策

新型コロナウイルス感染症対策については、町民の皆さまの生命と健康を守ることを最優先に、外出自粛などにより行動が制限される中でも、社会経済活動を維持し、生活環境を確保するために総力をあげて取り組んでいかなければなりません。

事態が刻々と変化していく中、町では皆さまの生活を守るために、緊急対策として4つの柱を掲げ、推進しています。

今後も国や県と連携しながら情報収集を行うとともに、迅速かつきめ細やかな感染症対策に取り組んでいきますので、町民の皆さまにおかれましても、感染拡大防止に努めるなど、ご協力をお願いします。

緊急対策 4つの柱

① 事態の変化に即応した感染拡大防止対策

◆きめ細やかな情報発信 34万1千円

○ホームページや広報紙を通じて、感染予防や支援策など、町民一人ひとりに必要となる情報を広く提供します。

問 地域政策課(☎71-3313)

◆次亜塩素酸水の配布 56万5千円

○新型コロナウイルスの感染予防のためにアルコール消毒液が恒常的な品不足となっていることから、町で次亜塩素酸水生成器を購入し、定期的に配布していきます。 [詳細☞P.11](#)



◆保健衛生管理品の確保 280万5千円

○マスク、消毒・除菌剤、防護服などの衛生管理品を確保します。

問 保健センター(☎71-7100)

◆救急救命のための感染防御資機材等の購入 240万9千円

○救急体制を強化するために、非接触型体温計や感染防止衣などの感染症対策資機材を整備します。

問 消防本部(☎72-0015)

② 町民の生活を守るための支援策

◆特別定額給付金(国庫補助事業) 28億8,496万円

○国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づく「特別定額給付金(1人あたり一律10万円)」を、感染拡大防止に注意しつつ、迅速かつ的確に、町民の皆さま(世帯主)に支給します。 [詳細☞折り込みチラシ](#)

問 特別定額給付金プロジェクト(☎79-6458)

町民1人あたり

10万円
の給付



◆子育て世帯への臨時特別給付金(国庫補助事業) 3,397万1千円

○国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みとして、児童手当を受給する世帯に児童1人あたり1万円(臨時の給付金)を支給します。
※対象者には、案内を通知しています。

児童1人あたり

1万円
の給付



◆学童保育所の受入体制の確保 2,441万4千円

○小学校の臨時休業措置に伴い、家庭で過ごすことが難しい児童を受け入れるための体制を感染拡大予防に努めつつ、確保します。

問 子育て・健康課(☎71-5862)

◆健康づくり支援 68万2千円

○地域の通いの場などの健康づくりの場が中止になっている中、引き続き健康づくりを維持するための啓発などを行います。

問 高齢介護課(☎71-5348)



③まちの経済活動を支え、維持する支援策

◆休業要請協力金の上乗せ支給 1,600万円

○緊急事態宣言による県からの要請に伴い、休業や営業時間の短縮を行った中小企業および個人事業者に対して県が行う休業要請協力金に上乗せする形で、10万円の助成金を支給します。

◆中小企業貸付金利子補助の拡充※1 250万円

○今回の事態を受け、売り上げが前年よりも15%以上減となるなど、セーフティネット保証4号・危機関連保証の認定を受け、町融資制度を利用している(もしくは新規で利用する)中小企業、個人事業者が支払う利子の補助を、25%から100%に引き上げます。(対象期間は3年間)

◆中小企業信用保証料補助の拡充※2 450万円

○今回の事態を受け、売り上げが前年よりも15%以上減となるなど、セーフティネット保証4号・危機関連保証の認定を受け、新規で町融資制度を利用する中小企業、個人事業者が、神奈川県信用保証協会に支払う保証料を100%補助します。(限度額は50万円)

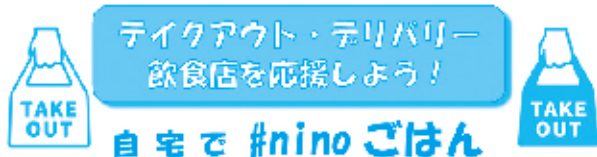
※1※2 申請については町内金融機関にご相談ください

◆店舗家賃補助 1億円 5月下旬受付開始

○新型コロナウイルスの影響を受け、売り上げが減少した店舗を対象に、家賃を補助します。
※詳細は、ホームページをご覧ください

◆飲食店応援(テイクアウト、デリバリー)

○消費喚起の取り組みとして、SNSなどを活用して、「#ninoごはん(ハッシュタグにのごはん)」でテイクアウト(持ち帰り)、デリバリー(宅配)を行っている飲食店を応援します。 [詳細☞P.11](#)



デリバリーで
楽しくおうちごはん

問 産業振興課(☎71-5914)

④臨時休業に伴う児童生徒の学習保障

◆児童生徒の学習保障(学習課題の提供・ICTを活用した環境整備) 1,054万7千円

○緊急事態宣言に伴う休業対応など、緊急時における学習環境を整備するため、紙ベースの学習課題を郵送で提供するとともに、児童生徒の世帯のインターネット環境状況を調査し、ICTを活用した学習支援を実施します。

◆児童生徒の健康確認 48万2千円

○児童生徒の健康状態をこまめにケアするために、小・中学校に携帯電話などの通信手段を確保します。



◆就学援助費対象者(準要保護者)へ給食費相当額を支給

○休業期間中に給食はありませんが、各家庭での昼食費が発生するため、小・中学校に在籍する就学援助費対象者(準要保護者)へ給食費相当額(小学生1人4,050円/月、中学生1人4,800円/月)を支給します。

問 教育総務課(☎75-9261)

財源は、国の補助金約30億円、町の財政調整基金のほか、町長・副町長・教育長の給与削減により対応します。

皆さまへのお願い ～安全で、安定的なごみ処理に向けて～

現在、環境衛生センターへのごみの持ち込みは、持ち込みされる方と作業員の安全および安定的なごみ処理を継続していくため、**当面の間は持ち込み休止**とし、ご家庭での保管や通常収集での排出にご協力をいただいています。

また、資源化している「**布類**」については、新型コロナウイルスの影響により、海外でのリサイクルが困難な状況になってきています。町としては、引き続き「**布類**」の収集を行っていきませんが、**可能な限り排出を抑制**していただきますよう、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

問 生活環境課(☎71-5879)



information

各種お知らせ

本号掲載の情報は変更となる場合があります

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、急きょ内容が変更となる場合があります。

これまでと同様に、変更となる場合は、ホームページでお知らせしますが、ご不明な場合は、各お問い合わせ先にご連絡ください。

地域の活動に参加しましょう！

地域政策課地域支援班 ☎71-3313

地区と行政が連携を密にするとともに、各地区が自治意識を高め、自主的に活動や運営ができるよう支援するため、毎年6月上旬に地域活動支援交付金を交付しています。

各地区では、交付金を活用して、親睦イベントの開催、自主防災活動、防犯パトロールなどの活動を行っています。

令和2年度地域活動支援交付金一覧

地区	交付額(円)	地区	交付額(円)
一色	638,000	富士見が丘3	548,000
緑が丘	1,036,000	松根	421,000
百合が丘1	849,000	上町	783,000
百合が丘2	804,000	中町	430,000
百合が丘3	883,000	下町	1,506,000
中里	1,850,000	梅沢	1,163,000
元町北	1,188,000	越地	628,000
元町南	1,053,000	茶屋	1,038,000
富士見が丘1	772,000	釜野	1,005,000
富士見が丘2	823,000	川匂	499,000

●交付額算出方法(①+②)

①地区奨励基礎額(223,000円)

②世帯割額…世帯数×1,175円 ※千円未満切り捨て
世帯数は、令和2/4/1現在(平成27年国勢調査数値を基礎)

●活用事例:納涼祭やどんど焼き、健康ウォーキングなどの開催、防災資機材の備蓄・管理、町内ニュースの発行など

小・中学校の教科書展示会

教育総務課指導班 ☎75-9261

今年度に町立小・中学校で使用している教科書および来年度に発行される予定の見本を次のとおり展示します。

【展示場所】

- ・平塚合同庁舎5階教科書センター
- ・町教育総務課窓口

【日時】 ※土日を除く

6/12(金)～7/1(水)の9:00～12:00、13:00～17:00



中止 幼稚園・保育園・小学校・中学校

一斉避難訓練・引き取り訓練

防災安全課危機管理班 ☎71-3319

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、6/25(水)に予定していた一斉避難訓練・引き取り訓練は中止となります。なお、避難訓練などについては、各学校・園がそれぞれの日程で実施いたします。

一斉引き取り訓練は、中止となりますが、いつ起こるかかわからない災害への備えとして、発災時の引き取りや避難先を確認することが大切です。

各ご家庭で話し合いながら“わが家のルール”を作りましょう。



高齢者の相談窓口

地域包括支援センターにご相談ください

町地域包括支援センター ☎71-7085

介護や福祉、認知症のことなど、専門職が相談に応じます。「心配だな」「困ったな」と思ったら、窓口や電話、メール、FAXでも、お気軽にご相談ください。

窓口 町役場一階 FAX 0463-71-3353

✉nisyakyo-houkatsu@swan.ocn.ne.jp



国民年金保険料の免除・猶予制度

福祉保険課国保年金班 ☎71-3190

所得が少ない時や失業などにより保険料を納めることが難しい場合には、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

制度の種類	内容	備考
免除 (全額・一部) 申請	本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの事由がある場合に、保険料の全額または一部(4分の3、半額、4分の1)が免除されます。	失業などにより申請する場合、離職票などが必要
納付猶予 申請	50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合、納付が猶予されます。	
学生納付 特例申請	学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合、納付が猶予されます。	申請時、学生証(コピー可)または在学証明書が必要

持ち物 マイナンバーの通知カード、マイナンバーカード、または年金手帳のいずれか一つ

その他 ・過去に未納がある場合には過去2年(申請月の2年1カ月前の月)までさかのぼって申請可。
・免除や猶予の期間は、将来の受給資格期間に加算されます。(年金額を計算するときは減額されます。)

新型コロナウイルス対策により、一部拡充しています。

下水道事業受益者負担金・分担金は一括納付がお得！

下水道課業務班 ☎75-9116

公共下水道は、皆さんに納めていただく受益者負担金や分担金を財源として整備しています。納付対象者へ6月上旬に納付書を郵送しますので、次のいずれかの方法により納付してください。一括納付には割引があり、長期分を一括納付するほど割引率が高くなりますので、ご活用ください。

納付方法 ①1年分を4期に分けた期別納付

②1年分一括納付(令和2年度分を一括納付)

③2年分一括納付(令和2・3年度分を一括納付)

④3年分一括納付(令和2～4年度分を一括納付)

一括納付期限: 6/30(水)

納付方法別納付額の例(令和2年度分)

納付方法	割引後の納付額	割引額
①	25,450円	なし
②	25,450円→24,720円	730円
③	49,850円→46,870円	2,980円
④	74,250円→67,540円	6,710円

【例: 約50坪(165㎡)の土地を所有している場合】



男女共同参画週間 6/23(火)～6/29(月)

地域政策課地域支援班 ☎71-3313

令和2年度キャッチフレーズ

- ・「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」
- ・「ワクワク・ライフ・バランス」

自分らしい人生を実現するために、時間をどう使っていくのか。家族や地域、社会はそれをどう後押ししていくのか。この機会に少し考えてみませんか。



児童手当・特例給付の現況届の提出をお忘れなく！

子育て・健康課子育て支援班 ☎71-5862

現況届は、児童手当・特例給付の受給者が引き続き受給要件を満たしているか、6月1日現在の状況を確認するものです。

5月末に受給対象者へ案内を郵送します。詳細はそちらをご覧ください。期間中に必ず提出してください。

提出期間 6/1(日)～6/30(木)

その他 現況届の提出がない場合、6月分以降の児童手当は受給できませんのでご注意ください。

介護保険料が改定されました

高齢介護課介護保険班 ☎71-5348

保険料は、所得に応じて10段階の区分により算定しています。その内、第1～3段階の方の保険料率は、昨年度に引き続き、消費税の増税に伴う引き下げの改定を行いました。詳細は、6月中旬以降に発送する通知書でご確認ください。

第11回特別弔慰金が支給されます

福祉保険課福祉・障がい者支援班 ☎75-9289

平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に弔慰の意を表し、戦没者などの遺族へ特別弔慰金が支給されます。

対象 戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2/4/1において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順番による優先順位が高い遺族1名

- 優先順位
- ①令和2/4/1までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 - ②戦没者などの子
 - ③戦没者などの1.父母 2.孫 3.祖父母 4.兄弟姉妹
※戦没者などの死亡当時の生計関係などで優先順位が入れ替わることがあります。
 - ④上記①から③以外の戦没者などの三親等以内の親族(甥・姪など)
※戦没者などの死亡時まで1年以上引き続いて生計関係を有していた方に限る。

支給額 25万円(5年償還の記名国債)

請求期間 令和2/4/1～令和5/3/31

※申請期間は約3年間あります。

ご都合の良い時にご来庁ください。

請求窓口 福祉保険課福祉・障がい者支援班

その他 申請前に必ずお電話ください。



ラディアンホール申込期間が変わります

生涯学習課生涯学習・スポーツ班 ☎71-6912

6/2(火)からホールの使用申込期間が変更となり、今までより早く申し込みができるようになります。

【町内使用登録をされた方】

5月まで:使用日の10カ月前から1カ月前まで

6月から:使用日の12カ月前から1カ月前まで

【上記以外の方】

5月まで:使用日の9カ月前から1カ月前まで

6月から:使用日の11カ月前から1カ月前まで

※現在、臨時休館中のため、予約受付を休止しています。再開については、確定次第ホームページでお知らせします。

勤労者、中小企業経営者、創業者向け制度

産業振興課商工観光班 ☎71-5914

①勤労者生活資金融資

対象 町に住民登録がある、または町内事業所に勤務している方

資金使途 家の増改築・物品購入など 限度額 200万円

貸付利率 年1.8%(固定金利) 返済期間 10年以内

②勤労者住宅資金の利子補給

対象 中央労働金庫から住宅資金の融資を受けた勤労者

限度額 300万円 補給率 3%以内

①②共通 申込・問 中央労働金庫平塚支店 ☎23-2511

③中小企業経営者の運転資金・設備資金融資

対象 1年以上町内で事業を継続している経営者

貸付限度額 1,500万円 返済期間 7年以内

貸付利率 年1.5%以内(支払利息の25%を別途補助)

その他 町や県の融資制度を利用し、県信用保証協会の保証決定を受けた中小企業経営者には、別途信用保証料の補助制度もあります。

利息補助、信用保証料補助は、新型コロナウイルス対策による支援のため、一部拡充しています。

④創業者の運転資金・設備資金融資

対象 特定創業支援事業を修了し、町内で事業を営もうとする方など

貸付限度額 1,000万円 返済期間 10年以内

貸付利率 年1.6%以内(支払利息の25%を別途補助)

その他 貸付条件がありますので、お問い合わせください。

③④共通事項

申込(取扱)金融機関・問 中南信用金庫二宮支店・中里支店、さがみ信用金庫二宮支店、横浜銀行二宮支店

⑤小規模事業者改善資金融資制度利子補助制度

対象 町商工会の経営指導を受け、町内に事業所があり営業している方など

限度額 1,500万円 貸付利率 1.5%以内

補助額 25%以内 補助期間 融資を受けて7年以内

⑥創業支援融資制度利子補助制度

対象 特定創業支援事業を修了し、町内に事業所があり営業している方など

限度額 1,000万円 貸付利率 1.6%以内

補助額 25%以内 補助期間 融資を受けて10年以内

⑤⑥共通事項

その他 補助条件がありますので、お問い合わせください。

取扱機関 日本政策金融公庫小田原支店 ☎0465-23-3175



健康づくりガイド

問い合わせ 子育て・健康課 ☎ 0463-71-7100

FAX0463-72-6086

※注釈がない場合、会場は保健センターです。

にのほぐ

～にのみやで育み、いっぱいハグしよう～

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、内容が変更となる場合があります。変更となる場合は、ホームページでお知らせしますが、ご不明な場合は、お問い合わせ先にご連絡ください。

母子健康手帳の発行は「にのほぐ」へ

※事前にご予約ください。

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子健康手帳発行時に助産師や保健師が面談します。(30分～1時間程度)

乳幼児発達相談《予約制》

子どもの発達が気になる方に。お気軽にご相談を！

0歳～未就学児

と き 6/23④ ① 9:15～10:15 ② 11:15～12:15
6/29⑤ ① 9:15～9:45 ② 9:45～10:15
③ 10:15～10:45

対 象 未就学児と保護者
内 容 臨床心理士がご相談に応じます。
申 込 6/1⑥から☎で申し込み

乳幼児健康診査《対象者へ通知》

子どもの成長の節目に行う定期健診

4カ月

1歳6カ月

○4カ月児健康診査

と き 6/3④ 受付12:30～12:50
対 象 令和2年1月15日～令和2年3月4日生まれ
★健診後はブックスタート！絵本のプレゼントあり♪

○1歳6カ月児健康診査

と き 6/17④ 受付12:45～13:15
対 象 平成30年11月～平成30年12月生まれ

持 ち 物 母子健康手帳、郵送された診査票、バスタオル(4カ月児)、歯ブラシ(1歳6カ月児)など

ほ か 一週間前までに案内を郵送します。

成人歯科健診と一緒に口腔がん検診を受けましょう！

今年度より、成人歯科健診と同時に口腔がん検診を受診できます。通常の歯科健診に+100円で受診可能！この機会にぜひお申し込みください。対象者の方には6月下旬に受診券を送付しますので、実施医療機関については、そちらでご確認ください。

実施期間 7/1④～令和3/2/28⑤ 対 象 前年度に40、50、60、70歳に到達された方

費 用 【成人歯科健診のみ】1,000円 【成人歯科健診と口腔がん検診】1,100円

申 込 受診券に記載の実施機関に☎で申し込み その他 口腔がん検診を単独で受診はできません。



！感染症対策 へのご協力をお願いします

手洗い

咳エチケット



不要不急の外出を控えるとともに、こまめに「手洗い」をすることや「咳エチケット」を心掛け、一人ひとりが感染症対策に努めましょう。

①手洗い



帰宅時や調理の前後、食事前など、こまめによく泡立てた石けんで手を洗いましょう。

※洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルなどでよく拭き取って乾かしてください。



町ホームページ
(感染症予防)

②咳エチケット



- ・マスクを着用しましょう。(口と鼻を覆う)
- ・マスクがない場合は、ティッシュやハンカチで口と鼻を覆いましょう。
- ・とっさの時は、袖や上着の内側で口と鼻を覆いましょう。
- ・周囲の人からなるべく離れましょう。

顎を出さない 鼻を出さない



3つの「密」を避けましょう!

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



じょうほう館 (各種団体・関係機関)

案 内

電波利用環境保護周知啓発強化期間

総務省では、6/1⑩~10⑩を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取り締まりを強化します。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。

- ☎ 関東総合通信局
 ・不法無線局による混信、妨害(☎03-6238-1939)
 ・テレビ・ラジオの受信障害(☎03-6238-1945)

令和2年度 労働保険の確定・概算申告のお知らせ

令和2年度労働保険(労災保険・雇用保険)の確定・概算申告および保険料などの納付はお早めをお願いします。

申告・納付期限 6/1⑪~7/10⑫

その他 石綿健康被害救済のための一般拠出金についても、労災保険と併せて申告・納付してください。

- ☎ 神奈川労働局労働保険徴収課(☎045-650-2803)

募 集

湘南二宮竹の会 会員募集

- 活動日時 毎月第3⑬ 9:00~12:00
 活動場所 一色地区(塚越地域、鉄砲田地域)
 内 容 竹林整備、竹材を活用したものづくりなど
 会 費 年2,000円
 その他 初心者歓迎
 申込・☎ 湘南二宮竹の会
 宮下(☎71-4356、090-4731-6060)

広報紙広告 募集

- 掲載方法 2色刷りページの下段
 規 格 縦45mm×横82mm
 掲 載 料 10,000円/月
 提出書類 広報紙広告掲載申込書(地域政策課窓口、町ホームページにあります)、広告案
 申 込 地域政策課窓口にて持参、郵送、メールにて申し込み
 ☎ 地域政策課広報統計班(☎71-3313)



相談や休日急患当番医などのお知らせ

各種相談事業

新型コロナウイルス感染症対策のため
時間が変更となる場合があります。

種別	とき	時間	内容	ところ・電話
心配ごと相談	6月は中止		家族関係・DV・相続・人権問題など	二宮町社会福祉協議会(☎73-0294)
無料法律相談			認定司法書士による相続、成年後見、不動産、交通事故など	町民センター(相談場所) 予約は地域政策課(☎71-3313)
手話通訳者相談	月	10:00~12:00	手話通訳者による役場手続の仲介	役場1階 福祉保険課(FAX73-0134)
	水	14:00~16:00		
消費生活相談	月~金	9:30~16:00	身近な消費生活の契約に関するトラブルなど	平塚市消費生活センター(☎21-7530)
	月~金	9:30~19:00		かながわ中央消費生活センター(☎045-311-0999)
	土(日祝)	9:30~16:30		
児童相談	月~金	8:30~17:15	児童虐待に関する相談など	保健センター 子育て・健康課(☎71-7100)
	毎日	24時間		平塚児童相談所(☎73-6888)
		8:30~17:15		児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)
	9:00~20:00	心泉学園(☎090-9149-5005)		
小児救急でんわ相談	毎日	18:00~24:00	夜間の子どもの急な病気やけがなどへの対処方法の相談	子ども家庭110番(☎0466-84-7000)
若者就業支援相談	月~金	10:00~17:00	若者の職業的自立に向けてのサポート(15~39歳までの方かその保護者)	かながわ小児救急ダイヤル(☎#8000) (ダイヤル回線、IP電話、PHSなどの場合は☎045-722-8000)
こころの健康相談	10☎、16☎、26☎	13:30~16:30	専門医による相談または家庭訪問	県西部地域若者サポートステーション(☎0465-32-4115)
もの忘れ・認知症相談	17☎			
				県平塚保健福祉事務所(☎32-9546)

休日急患当番医

7日	住田医院(内・循・小) 二宮町二宮122-8	☎71-0179
14日	脇医院(内・消・外・小) 大磯町大磯1562	☎61-0829
21日	浅野クリニック(小) 二宮町百合が丘3-5-2	☎72-0720
28日	森田内科医院(内・循・呼) 大磯町東小磯10-1	☎61-8887

窓口受付時間 9:00~11:30、14:00~16:30(厳守)

※眼科・耳鼻咽喉科は消防署へお問い合わせください。

<夜間の当番医> ※急患以外は平日の診療時間に受診してください。

診療時間 17:00~22:00

病院 東海大学医学部附属大磯病院 大磯町月京21-1 (☎72-3211)

持ち物 保険証、現金、各種医療証(交付を受けている方のみ)

その他
・新型コロナウイルス感染症対策のため、発熱などの症状がある場合は、事前に当番医へご連絡ください。
・疾患の状況などで他院を紹介する場合がありますので、事前に当番医へ電話で確認してください。(往診はしません。)
・できれば家族が付き添ってください。

定例委員会等

●教育委員会議定例会

とき	時間	ところ
19日	9:30から	町民センター 2Aクラブ室

●農業委員会総会

とき	時間	ところ
26日	9:30から	役場 第一会議室

納期

- 町県民税(全期・1期)
 - 国民健康保険税(全期・1期)
 - 介護保険料(1期)
 - 保育料(6月分)
 - 下水道事業受益者負担金・分担金(全期・1期・5期・9期)
- 6/30☎

各施設の休館日

☆町民サービスプラザ…………… 2☎、4☎、6☎、9☎、11☎、13☎、16☎、18☎、20☎、23☎、25☎、27☎、30☎

※その他の施設の休館日は、折り込みチラシでご確認ください。

新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、各施設の休館日などが変更となる場合があります。
変更となる場合は、町ホームページなどでお知らせしますので、ご確認ください。

各担当課へは、直通電話番号でおかけください。
なお、いままでの町役場(代表)71-3311も使用できます。



各施設テレフォンガイド

町役場(代表)	71-3311	町民センター	71-0141
地域包括支援センター	71-7085	町民活動サポートセンター	
消防署	72-0015	子育てサロン(栄通り)	71-1120
火災時の問い合わせ	72-0119	(中里)	71-5479
大磯警察署	72-0110	保健センター	71-7100
ラディアン	72-6911	町民温水プール	72-6030
(生涯学習課)	72-6912	町立体育館	71-9981
(サービスコーナー)	70-1537	町民運動場	71-8032
図書館	72-6913	観光協会	73-1208
ふたみ記念館	70-3210	環境衛生センター桜美園	72-3738
町民サービスプラザ	70-3161		

※電話はお間違えのないようおかけください。

第34回危険業務従事者叙勲 瑞宝双光章

中里地区在住の西山弘和さんが、長年、消防業務にご尽力され、また、二宮町消防司令長として、ご活躍された功績がたたえられ、受章されました。

受章について、「職場の皆さんとの信頼関係があったおかげで、息の合った仕事ができ、また、家族の理解・協力があったおかげで、一生懸命、仕事に打ち込むことができました。周囲の皆さんの支えがあってこそ受章。感謝しています。」とお話しくださいました。



西山弘和さん

テイクアウト・デリバリーの利用で 飲食店を応援!

自宅で#ninoごはん



新型コロナウイルス感染症予防のために、多くの方が、やむを得ず、外出や仲間との集まりを自粛しており、飲食店を利用する方が減少しています。そうした状況を受け、テイクアウト・デリバリーのサービスを始める町内の飲食店が増えてきています。こうした飲食店を応援しようと、町、商工会、観光協会では、テイクアウト・デリバリーの情報発信を推進する「自宅で#ninoごはん」の取り組みを始めました。

これは、町民の皆さんと、飲食店を営む皆さんのそれぞれが、テイクアウト・デリバリーの料理の写真を撮影し、フェイスブック、インスタグラム、ツイッターに投稿することで、テイクアウト・デリバリーの利用を広めるというものです。

町内の飲食店は、おいしい料理の提供だけではなく、仲間との交流の場となったり、町を活気づけてくれたりと、にのみやLifeに欠かせない存在です。豊かなにのみやLifeを支えてくれる、町内の飲食店を、**皆さんで応援しましょう!**



お店の一覧は
こちらから

二宮町商工会ホームページ



カナナカホームページ



投稿された写真は
こちらから

二宮町観光協会フェイスブック

問 産業振興課商工観光班
☎71-5914

無料 次亜塩素酸水の配布

次亜塩素酸水は、ドアノブ、テーブル、椅子など物の除菌にご利用できます。

ご家庭での新型コロナウイルスの感染予防に役立てていただくために、次亜塩素酸水の配布を行います。

とき 6/4、5、11、12、18、19、25、26の(木)、(金)
各日10:00~12:00、13:00~16:00

ところ ラディアン 駐車場

持ち物 洗浄済みのペットボトルなどの容器(金属製は不可)

配布量 1人1日500ml ※1家族1人まで

その他 ・お車でお越しの場合は、ラディアン駐車場をご利用ください。

- ・ご近所の方などで、取りに来ることが困難な方の分も、代理の方にお渡しできます。
- ・ご家族連れでの来場や体調不良の方の来場はご遠慮ください。
- ・マスクを着用するなど、感染防止対策をした上で、お越しください。



4、5月に配布した次亜塩素酸水は、AFURI株式会社から無償で提供していただいたものです。

問 子育て・健康課育成相談班
☎71-7100



皆さんの商品を
二宮ブランドの
認定商品にしませんか?

二宮ブランド 第12期 認定商品の募集

申請期限
9/4 (金)



認定された商品は、パンフレット「二宮ブランド おみやげ&グルメMAP」や公式ホームページなどで、広く紹介するとともに、販路開拓や販売促進につながるよう、各種イベントにおいてもPRしていきます。

申請についての詳細は、二宮ブランドのホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。

第11期の二宮ブランド



オリーブ茶ゼリー



落花生羊羹



オリーブ羊羹



湘南オリーブ落花生糖



問 二宮ブランド推進協議会事務局(町商工会) ☎71-1082

4月中の
犯罪発生状況

車上ねらい・自転車盗・万引き・オレオレ詐欺…各1件

広報にのみや
令和2年6月号

各種お知らせ

健康づくりガイド

じょうほう館

各種相談

トピックス



高祖父母	こうそふぼ
曾祖父母	そうそふぼ
祖父母	そふぼ
父母	ふぼ
私	わたし
子	こ
孫	まご
曾孫	ひまご
玄孫	やしやご
来孫	らいそん
昆孫	こんそん
仍孫	じょうそん
雲孫	うんそん

かしこく えらぼう!

未来をつくる

6月は環境月間

「地球の誕生・生命の誕生・人類の誕生」は、さかのぼること何億年・何万年も前。
人生100年時代を生きる私たちの「100年」は、地球史上では「わずか」という表現が適切かもしれません。
 この長い歴史には、いつも**先人たちが未来を想い**、さまざまなことを刻んでいます。
 例えば、近年「自動車」や「電化製品」が誕生・普及したことで、身の回りには**便利な物**があふれ、私たちは豊かな暮らしをおくることができるなど、先人たちが**わずか数百年**で飛躍的な変化をもたらしてくれました。
 さまざまな便利な物は、先人たちから私たちへのプレゼントのようなものです。

未来の地球や次世代へのおもいやり

便利な物が次々と誕生し、私たちの生活に馴染んでいく一方、それらの多くは温室効果ガス(二酸化炭素など)を発生し、「地球温暖化」という問題を引き起こす要因にもなっており、このまま地球温暖化対策に取り組まないと、平均気温の更なる上昇や異常気象の多発など、次世代の生活が激変してしまうことが予想されています。

「便利な物=悪」ということではなく、企業はエコ製品を生み出し、消費者である私たちは便利な物と上手に付き合う「**COOL CHOICE***(賢い選択)」を積み重ねていくことは、「未来の地球」や「未来の人々・動植物」などへの負担軽減につながっていきます。
 皆さんはどんな「**COOL CHOICE**」で、温室効果ガスの発生を減らしていきますか。



*クールチョイスは、2030年度の温室効果ガス排出量を26%削減(2013年度比)する目標達成のための国民運動です。

家庭から排出される二酸化炭素 第1位「照明・家電製品」
《家電製品の使い方を工夫してみましょう》
 こまめなスイッチOFF、冷蔵庫の短時間開閉、空調機の温度設定をかえるなど
《生活の仕方を工夫してみましょう》
 カーテンを上手に活用、COOL BIZなど

家庭から排出される二酸化炭素 第2位「自動車」
《使用頻度をチェンジしてみましょう》
 自動車 ⇄ 徒歩・自転車・公共交通機関・乗り合いなど
《エコドライブを心がけてみましょう》
 ふんわりアクセル、アイドリングストップ、不要な荷物をおろして軽量化など

「一人ひとりの心がけや行動」が未来をつくります。まずは「ちょっと」、次は「もっと」。



求む「あなたの賢い選択」 みんなで共有 実践!

地球温暖化防止やごみの減量など「環境」に関する取り組みが「未来」をつくります。みんなが「やってみようかな」と思うようなちょっとした工夫や取り組みを募集し、さまざまな場面で情報を共有していきます。
 あなたのCOOL CHOICEをきっかけに、みんなの「未来へのおもいやり」を少しずつ高めていきましょう!

地球温暖化防止策	募集するちょっとした工夫や取り組み例	ごみの減量化策
④⑥は、駅までの送迎をやめて歩くことにしてみました。健康にもGOOD! 百合が丘 Sさん	お風呂は、間をあげずに続けて入る。お財布にも優しく、体がポッカポカ! 梅沢 Kさん	ごみ袋のサイズを小さくしてみた。減らす意識が向上。お財布にも嬉しい! 中里 Aさん
		生ごみ袋の水切りのために、流しに1本の爪楊枝を常備。水切りが快感です! 元町北 Yさん

応募方法 次の事項を記載して、郵便かメールで投稿してください。
 ①ちょっとした工夫、②アピールポイント、③氏名、④居住地区、⑤連絡先、⑥年齢(年代)
 【送付先】〒259-0196(住所不要) 生活環境課宛 ☑ kankyo@town.ninomiya.kanagawa.jp

未来をつくるのは、今を生きる私たち。 ☎ 生活環境課環境政策班(☎71-5879)



人口の動き (人口は令和2年5月1日現在、4月中の移動) [] は前月比

人口	27,583人[+32]	(男 13,318人 女 14,265人)	出生	10人	転入	121人
世帯数	11,503世帯[+42]		死亡	29人	転出	70人



新型コロナウイルス感染症に関わる相談窓口

感染症に関すること

新型コロナウイルスに関する一般的な相談	感染症の症状や感染予防などの一般的な相談について	神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル ☎045-285-0536(9:00～21:00) ☎050-1744-5875(9:00～21:00) 厚生労働省電話相談窓口 ☎0120-565-653(9:00～21:00)
感染の疑いのある方の相談	次のような症状がある方は、すぐにご相談ください ・息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状がある方 ・重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある方 ・上記以外で、発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く方	帰国者・接触者相談センター (神奈川県庁) ☎045-285-1015(24時間)

給付金・貸付など

特別定額給付金	町民1人あたり10万円支給される特別給付金について(世帯の世帯主が受給)	特別定額給付金プロジェクト ☎79-6458
子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当を受給する世帯に児童1人あたり1万円支給される特別給付金について	子育て・健康課 ☎71-5862
傷病手当金(国民健康保険加入者)	感染症への感染や感染が疑われた被用者の方への傷病手当金について	福祉保険課 ☎71-3190
労災保険の休業補償	業務または通勤に起因して感染症を発症した場合の労災保険の給付について	平塚労働基準監督署 ☎43-8616
住居確保給付金	休業などによる収入減少で住居を失う恐れのある方に対する家賃相当額の支給について	ほっとステーション横浜 ☎045-311-8874
緊急小口資金	感染症の影響により休業された方などへの最大20万円の特例貸付について	町社会福祉協議会 ☎73-0294
総合支援資金(生活支援費)	感染症の影響により失業された方などへの、単身世帯で月15万円以内、複数世帯で月20万円以内の特例貸付について	

健康・福祉に関すること

健康相談	妊婦から子ども、高齢者までの健康相談について	保健センター ☎71-7100
高齢者の相談	介護や暮らしなど高齢者に関することについて	地域包括支援センターなのはな ☎71-7085

子育て・教育に関すること

保育園、学童保育に関すること	保育園の開園・一時預かりや学童保育所の開所などについて	子育て・健康課 ☎71-5862
小、中学校に関すること	学校の休業や家庭での学習などについて	教育総務課 ☎75-9261
就学援助に関すること	収入が著しく減少した世帯などの学用品費など就学に必要な費用の一部援助や給食費相当額の支給について	
二宮育英会奨学金	収入が著しく減少した世帯など経済的に就学(高等学校課程)が困難な世帯への学資の支給について	

納税などに関すること 感染症の影響により税などの納付が困難な方の相談について

町県民税、固定資産税、軽自動車税	戸籍税務課 ☎71-3317
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料	福祉保険課 ☎71-3190
介護保険料	高齢介護課 ☎71-5348
保育料	子育て・健康課 ☎71-5862
下水道使用料	下水道課 ☎75-9116
水道料金	県平塚水道営業所 ☎22-2711
国税(所得税、法人税など)	東京国税局 ☎03-6672-3503
県税(個人事業税、自動車税種別割など)	平塚県税事務所 ☎22-2711
国民年金保険料・厚生年金保険料	平塚年金事務所 ☎22-1515

事業者に関すること ※まずは、ご相談ください

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	県要件や依頼に応じて休業や営業時間の短縮に協力いただいた中小企業、個人事業主に対する協力金の支給について	神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル ☎045-285-0536(平日9:00～17:00) ☎050-1744-5875(9:00～17:00)
二宮町新型コロナウイルス感染症拡大防止支援金	県要件や依頼に応じて休業や営業時間の短縮に協力いただいた町内の中小企業、個人事業主に対する町からの協力金の支給について	産業振興課 ☎71-5914
中小企業等家賃支援補助金	感染症の影響を受け、売上が減少した店舗を対象とした家賃の補助について	
持続化給付金	売上が前年同月比50%以上減少した事業者へ支給される給付金について	持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570(8:30～19:00) ☎03-6831-0613(IP電話等から)
雇用調整助成金	一時休業などにより労働者の雇用維持を図った場合の休業手当などの一部助成について	神奈川労働局神奈川助成金センター ☎045-650-2801 雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999(9:00～21:00)
小学校休業等対応助成金	臨時休業などをした小学校などに通う子どもなどの世話が必要となり休業した個人事業主などや従業員に対し、特別休暇を取得させた事業主に対して支給される助成金について	学校等休業助成金・支援金等相談 コールセンター ☎0120-60-3999(9:00～21:00)
小学校休業等対応支援金		
セーフティネット保証 危機関連保証	売上が減少している中小企業者などを対象とした融資に関する支援について	産業振興課 ☎71-5914 中南信用金庫二宮支店 ☎71-1251 中南信用金庫中里支店 ☎71-7272 さがみ信用金庫二宮支店 ☎72-2511 横浜銀行二宮支店 ☎71-0384
中小企業などの融資や利子補給・保証料補助	中小企業者などの融資や制度活用に伴う、利子および保証料の補助について	
神奈川県中小企業制度融資	民間金融機関を通じた資金繰り支援として当初3年間の実質無利子の「神奈川県新型コロナウイルス感染症対応資金」などについて	県金融課 ☎045-210-5695 神奈川産業振興センター ☎045-633-5201
日本政策金融公庫の融資	当初3年間実質無利子の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」について	日本政策金融公庫小田原支店 ☎0465-23-3175
中小企業・小規模事業者相談窓口	経営相談や融資の相談などについて	町商工会 ☎71-1082
労働相談	解雇や退職、賃金、労働時間など、働く方や事業主の労働に関する相談について	神奈川県労働局総合労働相談センター ☎045-211-7358 かながわ労働センター ☎045-662-6110

その他 相談窓口など

詐欺、悪質商法	感染症への不安に便乗した多数の詐欺や悪質商法について	大磯警察署 ☎72-0110 平塚市消費生活センター ☎21-7530(平日9:30～15:30)
DV相談	密接な関係にあるパートナーなどからふるわれる暴力や暴言の相談について	福祉保険課 ☎75-9289 DV相談プラス(内閣府) ☎0120-279-889(24時間)
児童相談	子育ての悩みや児童虐待などの相談について	保健センター ☎71-7100 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(24時間)
郵送での証明などの申請	戸籍証明書・住民票の写し・税関係の証明書など郵送で申請できる証明などについて	戸籍税務課 戸籍・住民票関係:☎71-3318 税関係:☎71-3317
電子申請サービス	役場窓口で行う手続きの一部をご自宅のパソコンやスマートフォンから利用できるサービスについて	総務課 ☎71-3316
次亜塩素酸水の配布	次亜塩素酸水の無料配布について	保健センター ☎71-7100



右のQRコードから神奈川県で取りまとめた支援策の一覧も確認できます。
※支援策の内容は更新される場合があります。



申請
受付中

特別定額給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うものです。

給付対象者 基準日(令和2年4月27日)において、二宮町に住民登録がある方 ※申請者は世帯主となります。

配偶者からの暴力を理由に避難している方へ

基準日(令和2年4月27日現在)以前に二宮町に住民票を移すことができない方についても、一定の要件を満たしている場合、二宮町で、特別定額給付金の申請と受け取りをすることができま
すので、ご相談ください。

詳細



給付額

給付対象者1人につき、10万円 ※申請者(世帯主)名義の口座へ振り込みます。

申請方法

感染拡大防止の観点から、次のいずれかによる申請方法となります。

①郵送

町から世帯主宛てに郵送した申請書に、必要事項を記入し、振り込み先口座・本人確認書類の写しを添付し、町へ返送する。

◆郵送による申請にご協力ください

②オンライン

国が運営するWEBサービス「マイナポータル」上の特別定額給付金の申請画面において、必要事項を入力し、振り込み先口座の確認書類をアップロードし、電子署名を行う。

◆ご注意ください

一定の要件がありますので、右上の表でご確認ください。

- ・マイナンバーカードは、申請から手元に届くまでに時間がかかるため、現在お持ちでない方は、オンライン申請ができません。
- ・役場窓口のパソコンを使つてのオンライン申請はできません。

オンライン申請の要件

- 共通
 - ・申請者(世帯主)の方が、マイナンバーカードを取得している。
 - ・マイナンバーカードの暗証番号が分かる。
- パソコンで申請する方
 - ・マイナポータルAPをインストールしている。
 - ・ICカードリーダーライターを持っている。
- スマートフォンで申請する方
 - ・スマートフォンが近距離無線通信(NFC)に対応している。

①②共通事項 申請期限

8/17月

その他

- ・申請を受付後、概ね10日間程度で口座へ振り込みをします。 [二宮町 給付金](#)
- ・詳細は、町から世帯主宛てに郵送した申請書(5/15付で発送)または、町ホームページでご確認ください。

☎ 企画政策課特別定額給付金プロジェクト(☎79-6458)

給付金の詐欺にご注意!!

絶対に教えない! 渡さない!

◆暗証番号 ◆口座番号 ◆マイナンバー ◆通帳 ◆キャッシュカード

特別定額給付金について、町や総務省の職員などが、次のようなことをお願いすることは、絶対にありません。

- × 現金自動預払機(ATM)の操作を求めること
- × 手数料などのお金の振り込みを求めること
- × メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

電話や郵便、メールなどで、このような話が出たり、不審な点があった場合は、見過ごさず、町や警察までご連絡ください。 ☎ 防災安全課危機管理班(☎71-3319)、大磯警察署(☎72-0110)、警察相談専用電話(#9110)

町施設の休館等のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**6/1(月)から6/30(火)までの期間**、町施設の運営を下表のとおりとします。(状況により、期間の短縮・延長をすることがあります。)

【休館・閉鎖】

施設名	備考	お問い合わせ			
生涯学習センターラディアン	休館	ラディアン	☎72-6911		
		生涯学習課	☎72-6912		
二宮町図書館	休館(予約貸出のみ実施 ※) ※2日(火)～詳細は図書館ホームページ	図書館	☎72-6913		
町民センター	休館	財務課	☎71-3314		
ともしびショップ「なのはな」	休業	町社会福祉協議会	☎73-0294		
町民活動サポートセンター	休館(※印刷機のみ使用可)	地域政策課	☎71-3313		
古民家ふるさとの家	休館				
東大果樹園跡地	個人利用のみ可	企画政策課	☎71-3312		
栄通り子育てサロン	休館(※一時預かりのみ実施)	子育て・健康課	☎71-5862		
中里子育てサロン	休館(※一時預かりのみ実施)				
防災コミュニティセンター(全館)	休館	財務課	☎71-3314		
児童館(全館)					
老人憩の家(全館)					
公会堂(全館)					
ふたみ記念館	休館	生涯学習課	☎72-6912		
町立体育館	休館				
町民温水プール	休館 ※今年度の健康づくり水中運動教室は、 中止します。			☎保健センター	☎71-7100
武道館	休館				
町民運動場	閉鎖				
テニスコート(緑が丘・ラディアン)	閉鎖	子育て・健康課	☎71-5862		
旧小児病院跡地(こどもの広場)	個人利用のみ可	高齢介護課	☎71-5348		
ゲートボール場(全施設)	閉鎖	保健センター	☎71-7100		
未病センター にのみや	休館(※保健センターは通常営業)				

【営業、一部を除き営業】

施設名	備考	お問い合わせ	
ラディアンサービスコーナー	通常どおり(※月曜日休業)	戸籍税務課	☎71-3318
ラディアン花の丘公園	開園(ふわふわドーム・複合遊具は使用中止)	都市整備課	☎71-5956
吾妻山公園	開園(ローラーすべり台・複合遊具は使用中止)		
百合が丘町民サービスプラザ	通常どおり	戸籍税務課	☎71-3318